

第3回 航空合同 WG 議事要旨

1. 日 時 : 平成24年9月27日(木) 10:00-12:00

2. 場 所 : ソリッドスクエア西館 1階第2会議室

3. 議事の概要

(1) 議題

①第2回 WG 提案内容についての結果報告

○ 事務局（センター）から、資料1に基づき説明の後、意見交換を行った。

② システム制限値（入力欄・保存期間）の確認

○ 事務局（センター）から、次の事項について資料2に基づき説明の後、意見交換を行った。

- ・ システム制限値の見直し（処理件数及びDB保存期間）
- ・ 輸出入申告業務の欄数拡大及びイメージについて

③廃止業務一覧等の提示

○ 事務局（センター）から、次の事項について資料3に基づき説明の後、意見交換を行った。

- ・ 廃止業務一覧等の提示
- ・ 廃止対象業務の抽出方針
- ・ 廃止対象業務及び統廃合対象業務の一覧（オンライン・管理資料）
- ・ 業務名等の変更

④ 海上システムにおける航空貨物の取扱いについて

○ 事務局（センター）から、次の事項について資料4に基づき説明の後、意見交換を行った。

- ・ 輸出入貨物における問題点等の整理
- ・ 海上システムで輸出航空貨物を扱うデメリット
- ・ 次期の方針及びイレギュラーケースへの対応

⑤ 決済機能の機能拡充

○ 事務局（センター）から、次の事項について資料5に基づき説明の後、意見交換を行った。

- ・ 決済機能の拡充検討及び請求情報の通知から電子決済完了までの流れ

⑥ 海外との情報の交換

○ 事務局（センター）から、次の事項について資料6に基づき説明の後、意見交換を行った。

- ・ 海外との情報の交換の現状（SITA・eCert・eC/O・出港前報告制度）

(2) 意見交換の概要

○ 第2回 WG における意見等報告について

- 項番5の申告業務についての要望だが、受信した帳票電文の出力をどうするかという話しではなく、許可書そのものをデータとして受け取れないか。また、利用者IDの体系について、今の体系でいいのかという疑問がある。例えば、業者の方に依頼するときに非常に難しい。単純に3桁の利用者コードで業務を行うことはできないのか。(委員)

NACCSの許可情報と言うのは、NACCSの電子計算機に記録されているものが原本であり、許可通知情報はそれを可視化して参考までに出力して見て頂いているものである。これを帳票ではなく電文とするのかといったことについては、これを利用する皆様の業務実態等を勘案しながら検討する必要がある。

また、利用者コードの関係ですが、業務が多岐にわたり、また、関係者も非常に多いという中で、必要な情報を必要な方(特定の方)に正確に送信といったことを実現するためには、やはり難しいものと考えている。ただ、業務の中で利用者コードをどのように使っていくかといった点については、今後の検討とさせていただきたい。(事務局)

○ システム制限値の見直しについて

- 質問2の項番3、4のアンケート結果においてサーバの処理能力に起因することだが次期においてサーバ調達はどのように考えているか。5年後の次期システム更改時の時点ではサーバの処理能力の性能が向上されている事を想定すると、検討の余地があるかと思われる。(委員)

1MAWBに紐づけるHAWBの件数を多くすることは可能であるが、増加した場合は、後続利用の搬入確認登録等で遅延する可能性がある。既に現行仕様でも処理が遅いとのことご意見をいただいております、件数を増やすとさらに遅くなる恐れがある。これらを考慮すると、現行仕様が適当ではないかと考えているが、それでも実現したいという皆様からの要望が多ければ、改めて検討させていただきたい。(事務局)

是非、継続検討ということをお願いしたい。(委員)

- 多欄申告業務を検討しているとのことだが、現在の欄数制限の結果として行っている通関用INVOICEの分割の手間を増やさないため、欄数増加についての要望を出したことがある。欄数増加に対応するために別業務を追加する際、送ったINVOICEについてIVBで利用することも配慮し、別業務となったためにうまく処理できないということが起こらないよう、検討していただきたい。(委員)

その点については、十分に配慮したいと考えている。(事務局)

- 廃止業務一覧等の提示
意見なし

- 海上システムにおける航空貨物の取扱いについて

- 現行の海上システムにおける貨物情報の登録が、ECR から始まっていることが、実業務の流れにそっていないのではないかという提案をしているが、こうした見直しを要望している中で、ECR から始まるフローで検討をしてよいのか疑問がある。現行仕様では ECR によって払いだされる輸出管理番号が KEY となっているが、例えば、B/L 番号を予め払い出し、これを KEY とする仕組みができれば、海上システムから航空システムへの切り替えがうまくいくのではないか。(委員)

航空の場合は、航空貨物代理店があらかじめ Master (AWB) を発給することが可能であることから、AWB を KEY とする業務処理が実現している。海上においても、平成 11 年の更改当時、B/L を KEY とする検討も行ったが、結局は無理であるということで、ECR での輸出管理番号の発給(KEY 化)を行っている経緯があり、現実的には見直しは難しいのではないかと考えている。ただし、何か良い案があれば議論することは可能である。(事務局)

- 申告情報 DB や貨物情報 DB 等、いろいろと DB が分かれていることがそもそもの問題となっているのではないか。なるべくシンプルで使いやすいというのを利用者は求めているので、是非、考えていただきたい。(委員)

NACCS の場合、業務の対象範囲が広い中で、各業務を相互に連携し、正確かつ迅速に行うことを考慮する必要があり、そのために現在のような DB 構成となっているものと考えている。(事務局)

- 航空システムで到着した貨物を、海上システムで輸入通関処理する場合について、このケースは今回の見直しに含まれていないとの理解でよろしいか。(委員)
ご認識のとおり。(事務局)

- 決済機能の機能拡充
意見なし

- 海外との情報の交換
意見なし

(3) 今後のスケジュール

○ 第4回の航空合同WGの開催日は10月19日(金)10:00~12:00とする。

(参考) 第3回航空合同WGの委員は別紙のとおり

以上